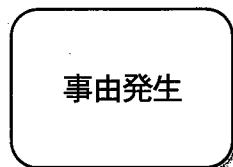
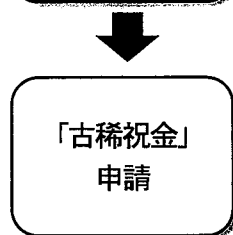


2024年度「古稀祝金」実施要項

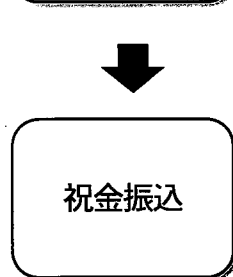
(1) ご利用方法



- ・会員本人が満70歳に達した時。



- ・事務局より該当の方に「古稀祝金」申請書を送付。
「古稀祝金」申請書に必要事項を記入の上、弘済会大阪支部事務局へ郵送してください。



- ・ご指定の銀行口座に振り込みます。

(2) 申請資格

次のいずれかの保険にご加入（加入契約日以降効力発生）いただいていること。

- ・第一種教弘保険
- ・新教弘保険 K 型

※資格外の例 ・上記保険以外のみにご加入の方。

(3) 申請期限

満70歳に達した日から2年以内に申請してください。

(4) 祝金額

10,000円

(5) 申請方法

弘済会大阪支部事務局へ郵送してください。

[送付先] 〒542-0062 大阪府中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11F
公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部
TEL 06-6768-0631

(6) その他

実施要項等は、年度ごとに変更される場合があります。最新の情報は、弘済会だより、またはホームページ (<http://www.kyoukou.or.jp>) をご覧ください